

スポーツ推進計画（案）のパブリックコメントにおけるご意見と県の考え方

- 1 意見募集期間 令和7年12月26日(金)～令和8年1月26日(月)
- 2 意見件数 2名2件
- 3 意見区分

区 分		件 数
A	御意見を踏まえて案を修正する	1件
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	1件
C	業務の参考とする	—
D	原案のとおりとする	—
E	計画に記載済み	—

4 御意見の内容及びそれに対する県の考え方

No	項 目	意見概要	意見に対する県の考え方
1	策定の考え方	ウェルビーイングという言葉が県民に浸透しているのか疑問。スポーツ施策とウェルビーイングとの関係性が分かりにくい。	A ウェルビーイングとは、身体的、精神的、社会的に満たされ、幸福感や充実感を感じられる良好な状態を指しており、国が定めるスポーツ基本法や、今年度県が策定する総合計画においてもウェルビーイングの向上を重要な視点として取り入れています。 スポーツをする・みる・支えることで、健康の維持や充実した生活が送れるといった点で、ウェルビーイングの向上に資すると考えています。
2	全 体	静岡市ではスタジアムやアリーナ建設の話がでていますが、この計画やまちづくりに県としてどのように関与していくのか。	B 静岡市が構想している東静岡駅前のアリーナ建設については、静岡市がアリーナ整備と駅周辺のまちづくりを一体的に進める方針です。県は市と連携しながら、大会・合宿の誘致やイベント開催などにより、利活用の促進を図り、スポーツを通じた賑わいの創出や交流人口の拡大につなげていきます。清水区のスタジアム構想においても、同様に市との連携を図ってまいります。